

## 転入に関する申告書

新宿区長 宛て

\_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

現住所 \_\_\_\_\_

転入先住所 新宿区 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_ [ 父 母 ]

保護者氏名 \_\_\_\_\_ [ 父 母 ]

申込児童氏名 \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日生)

申込児童氏名 \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日生)

新宿区内の認可保育園等の入園申込みにあたり、下記のとおり申告します。

### 記

- 1 転入予定日は、\_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日です。
- 2 転入先住所等が確認できる書類(売買契約書・賃貸契約書等の写し または「同居・居住に関する申告書」)に記載の新宿区内の住宅に引越し後、速やかに、住民登録の転入届出をします。
- 3 転入届出後、速やかに、新宿区子ども家庭部保育課入園・認定係に連絡します。
- 4 以下の場合に入園の内定または決定を取り消されることに異議はありません。
  - ・入園希望月の前月末日までに、新宿区への転入届出がされていない場合
  - ・転入届出後の住所が、申込み時に提出された転入先住所等が確認できる書類に記載された住所ではない場合
  - ・入園希望月の前月の期日までに、内定した園での面接・健康診断を受けていない場合
  - ・虚偽の申告があった場合

※ 生計を同じくする別居(住民登録上別世帯)の家族がいる場合は、その方について記載してください。[氏名、申込児童との続柄、住所、別居の理由]